

第4回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成19年3月16日（金） 午前10時から午前10時17分
- 2 場 所 ヴィアール大阪 4階 会議室
- 3 出席者
(委員)
村橋会長、松澤会長職務代理者、飯田委員、角野委員、木村委員、志水委員、
中原委員、鳴海委員、藤本委員、増田委員、松永委員、永藪委員、村尾委員、
石川委員、大内委員、足高委員、北野委員、村尾委員、加藤委員、小玉委員、
明石委員、稲森委員
(本市出席者)
(幹事)
箕田計画調整局長、北村計画部長、川田都市計画課長
(説明者)
〔建設局〕
中井立体交差担当課長、吉村淡路区画整理事務所長
- 4 議 題
議第117号 大阪都市計画道路の変更について
議第118号 大阪都市計画都市高速鉄道の変更について
議第119号 大阪都市計画土地区画整理事業の変更について
- 5 議事要旨
 - (1) 計画調整局（幹事）から議題について説明を行った。審議の結果、原案のとおり可と答申された。
(議第117・118・119号)
 - ・ 淡路駅前交通広場の機能及び規模の再検討による各都市計画の変更について審議されました。
 - (2) 意見等の概要は次のとおり
 - 委員からの主な意見・質問
 - ・ 駅前広場を狭くする理由は何か。
 - ・ 広場の面積が狭くなることにより事業費は削減されるのか。
 - 説明
 - ・ 地下鉄8号線（今里筋線）の開業に伴う交通機能の再配置、また、路線型の商店街の回遊性の確保や、人のたまり空間の創出の観点から今回の変更を行う。
 - ・ 事業費については、今回の変更に伴い、移転補償費の精査、工事費の精査の結果ほとんど変わらない。
 - (3) 今後の対応
 - ・ 本審議会の答申を受けて、必要な手続きを経て、都市計画の変更を行う。
- 6 会議資料
(議 案)

[議第117号 大阪都市計画道路の変更について](#)

[議第118号 大阪都市計画都市高速鉄道の変更について](#)

[議第119号 大阪都市計画土地区画整理事業の変更について](#)

7 お問い合わせ先

計画調整局計画部都市計画担当

電話番号 06-6208-7891

FAX 06-6231-3753

メール ea0006@city.osaka.lg.jp